

第 7 3 回国民体育大会 会場地市町選定基本方針

第 7 3 回国民体育大会（以下、「大会」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨ならびに第 7 3 回国民体育大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 全市町において、正式競技、特別競技、公開競技、デモンストレーションスポーツのいずれかの競技のうち、最低 1 競技を開催することを原則とする。
- 2 同一競技は、同一市町で行うことを原則とするが、2 市町以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町で行うこととする。
- 3 競技施設については、原則として、既存施設を活用し、「国民体育大会開催基準要項細則（財団法人日本体育協会）」で定める施設基準を満たす施設が県内にあるものについては、当該施設の所在する市町の中から選定することとする。
- 4 会場地の選定に当たっては、市町の開催希望や当該希望競技に係る各種競技会の開催実績・大会後の普及振興に向けた考え方、開催準備・大会運営に対する積極性などの開催希望競技に対する市町および住民の熱意を重視するとともに、実施競技団体の意向ならびに競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性、その他地域の実情・特性等を考慮し、総合的に判断する。